

時事の話題

景況感について

7～9月は世界経済の減速、国内の政策効果の息切れで、輸出や生産の拡大にブレーキがかかりつつある。10～12月は円高・株安が企業や家計の心理を冷やして、設備投資や個人消費を下押しし、年末にかけて足踏みの状態になる可能性が強いと予想している。

菅内閣には10年越しのデフレを克服し、日本の成長基盤を固める政策にスピード感を持って取り組み、補正予算の早期成立と執行をお願いしたい。

中国との関係悪化について

中国は船長の釈放という譲歩を引き出したが、得たものは無かったのではないかとみている。関係の悪化は、10月中旬に開催される党中央委員会第5回全体会議（5中全会）の終了まで続き、それ以降、正常化すると見通している。過剰に反応せず、戦略的互惠関係を深めるという大局観を持って、冷静に対応することが重要だ。

本所は10月16日から上海万博視察団を派遣し、万博や現地に進出している京都企業の視察を行うこととなっているが、予定通り視察団を派遣する準備を進めている。また、中国には多くの京都企業が進出している。現地従業員とのトラブルや抗議行動の報告は受けていないが、情報を収集し、必要に応じて会員への情報提供などに努めたい。今回の関係悪化が長引けば、今後中国人観光客を取り込もうとしている京都にとって、観光面での悪影響も避けられないと考えている。

日本政府には交渉経過について説明責任が求められている。中国政府とも緊密にコミュニケーションをとり、民間レベルの交流に悪影響が出ないような事態の収束をお願いしたい。

政府の経済対策・政局について

政権に対する国民の目は厳しさを増しており、まさに民主党の政権担当能力が問われている。民主党には、党の綱領を作成すること、意思決定のシステムを構築すること、閣内の情報の共有化を図ることなど、党と政権の組織的運営を可能にする取り組みを求めたい。

現在の日本経済は、デフレ脱却と自律的な経済回復に向けて、予断を許さない状況にある。本所が8月に実施した「円高に関する緊急調査」では、全体の6割の企業が何らかのマイナス影響を受けると見通し、今後の政府の対応・支援策への期待の声が強かった。この上期で見る限り、引き続き回復基調にあるが、円高や政局の不透明感を背景に、回復のテンポが鈍化することを懸念している。

そうした中で、最も求められているのは、地域の小規模・中小企業の需要を増やすための道筋を確実なものとするところである。三段構えの経済対策を遅滞無く実行し、主要各国との協調による為替介入など、金融・経済政策を前倒しで実行されることを要望したい。

菅首相は、日本が目指す将来の姿を国家ビジョンとして国内外に示し、それを揺るぎない指針として、大胆で断固たる政権運営を期待したい。特に地域主権改革は地域経済の活性化につながるので、片山善博総務相に期待したい。

京都商工会議所の動き

京都観光10年後の構造転換に向けての重点施策に関する提言について

記者配布資料

本所の観光産業特別委員会（委員長：南隆明常議員 / 京都駅ビル開発株・相談役）では、平成20年度より、入洛観光客5,000万人達成後の京都観光の進むべき方向性を検討してきた。宿泊問題、外国人受け入れ問題、MICE推進という3つのテーマを取り上げ、それぞれ専門委員会を設

置し、最終報告書を取りまとめた。

「団体旅行から個人・少数グループ旅行への変化」「観光客のニーズの多様化」「アジアからの外国人観光客の急増」などの京都観光を取り巻く状況の変化に対応しながら、より経済効果の高い「滞在型観光」や「MICE誘致」を進めていくための、様々な施策を盛り込んでいる。特に、宿泊客2,000万人実現のための施策や、外国人観光客の受け入れ推進策、MICE推進策の重点施策について、本日（9月28日）、京都府、京都市に対して提出する。

この報告書をもとに、観光関連の各業界とも協議しながら、議論を深めていきたい。

報告書のダウンロードはこちらから

<http://www.kyo.or.jp/kyoto/public/report.html>

京都商工会議所 支店長会の設立について 記者配布資料

資料配布をもって報告とした。

記者からの質問事項

京都観光の提言について

1. 「ハイグレードホテルの誘致」について、規制緩和に言及している。どのように実現していくのか、具体的にどんなイメージか？

大型のホテル進出の案件が正式に出てきた場合、様々な面での規制緩和の要望も出てくる。本所に対して要望があれば、協力する。

2. 「規制緩和」とは、具体的に何を指すのか？

高さや景観、警備などの面で様々な法規制や制約がある。また、進出するホテル側の要望もある。総合的に捉えていくことになる。

中国漁船との衝突問題について

1. 中国人船長を釈放した対応についてどう思うか？

民主党政権に、外交方針の基軸が確立していない。閣内で情報の共有化を図り、内閣を挙げて中国と交渉に臨み、事態に対処するという動きを強化してほしい。

2. レアアースの禁輸など、対中関係の悪化が長期化することによって、京都企業にどんな影響が出てくるか？

レアアースの禁輸については、京都だけでなく、日本の産業界全体の問題であり、日米両政府から、中国政府への働きかけが進みつつあるという状況である。中国にしかない資源を、世界で利用するリスクを長期的に考え、代替技術や方法が求められる。

3. 日本政府に今後どのような対応を望むか？

長期的に戦略的互惠関係を強化することが第一である。また、経済界としては、政経分離で、経済交流をさらに促進していきたい。

11月の役員改選を控え、会頭の1期目の振り返りをお願いしたい。

ニュー京商ビジョンの基本方針の1つである「知恵産業の創造」について、今年は、「知恵ビジネスプランコンテスト」で認定した6事業を、知恵ビジネスの成功モデルとすることが目標だ。それを横展開して拡大し、「知恵産業」へと繋げていくことが、ニュー京商ビジョンの次のステップの骨格になるだろうと考えている。

1 期目としては、しっかりした成果が関係者の協力のもとで作上げられたと思っている。

関西広域連合について、京都府議会では慎重な意見もあるが、会頭の所感は？

京都としては、広域性・緊急性が求められる項目・テーマについて、積極的に参画していく必要がある。ただ、連合することが目的ではない。広域連合のベネフィットを、経済界や住民に対して説明するステップが求められる。

元来、経済活動は、府県の区分ではなく、顧客視点で広域的な取り組みを行ってきた。行政の考え方と整合させていくという考えはない。経済界としての意見を求められたら、独自の意見を出していく。

以 上

【提出先】

京都府知事 山田啓二 様
京都市長 門川大作 様

京都観光 10年後への構造転換に向けての重点施策（提言）

京都商工会議所では、観光産業特別委員会において、京都観光を取り巻く大きな状況変化と構造転換に向けて、取り組むべき課題について検討してまいりました。

昨年4月には、入洛観光客5,000万人達成後の京都観光の進むべき方向性について京都府、京都市に対し、「京都観光 10年後に向けての構造転換」に関する提言をさせていただきます。

本所観光産業特別委員会では、その提言の中から特に宿泊問題、外国人観光客受入問題、MICE推進について、それぞれ専門委員会を設置し、さらに掘り下げて検討を行ってまいりました。

その結果、京都観光が今後10年をかけて取り組むべきこととして、次の3つの重点施策について報告書にとりまとめました。

宿泊客2,000万人実現のための施策
東アジア交流時代に向けての外国人観光客受入推進策
MICE推進策

今後、これからの京都観光の構造転換の実現に向けて、オール京都で、さらに議論を深め、京都の観光振興に一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

平成22年 9月

京都商工会議所

会頭 立石義雄

観光産業特別委員長 南 隆 明

本件ご連絡先
京都商工会議所 産業振興部 商工振興担当 TEL：075-212-6442

京都観光 10年後への構造転換に向けての 重点施策について（提言）

近年の日本の観光事情は、団体旅行から個人・少数グループ旅行への変化、ニーズの多様化、さらに、経済発展の著しい東アジア諸国を中心とする外国人観光客の急増など大きな転換期にある。この転換期に対応するため、京都では、その内在する文化や歴史を背景とした観光コンテンツを活用して、より経済効果の高い観光振興を図る必要がある。

そこで、京都商工会議所は、滞在型観光推進のための宿泊施設の問題、東アジア諸国を中心とした外国人観光客受入体制の問題、MICE誘致推進の問題という3つの観点から検討し、表題の報告書を取りまとめた。

京都観光の構造転換へ対応するための以下の施策を提言する。

1．宿泊客2,000万人実現のための施策

平成20年の京都市の入洛観光客5,021万人のうち、宿泊客はおよそ4分の1、1,306万人にとどまっている。観光客にとっては京都の奥深い魅力を体感いただくとともに、地元にとっても大きな経済波及効果を得るためにも、宿泊客2,000万人を目標とした、以下の施策を提言する。

閑散期における宿泊誘導型イベントの開催支援

「学び」「体験」など京都の奥深さを楽しめるなど、滞在・連泊を促すイベント企画に対して支援をし、多くの宿泊誘導型イベントの開催を促進する。

「京都宿泊情報プラットフォーム」の設置

すべての宿泊施設を網羅するメディアや代理店はなく、消費者に対して空室の施設があるにもかかわらず情報を提供できないケースが少なくない。

宿泊施設の満・空情報を中心に、観光コンテンツを一覧的に紹介し、機会損失を最小化する仕組みをつくる。

「安心情報サポートデスク」の設置

宿泊施設に対して外国人観光客の受け入れを促進するために、外国人観光客のトラブルや禁忌対応など、外国人の多様なニーズに対応できるサポート窓口を設置する。

京町家の宿泊施設への転用など、京都らしい優雅な宿泊施設の推進

京都の伝統的な建築様式を伝える京町家などを活用した魅力ある宿泊施設は、滞在

型観光の振興に必要である。このような宿泊施設に対しては、その状況に応じた規制緩和や良質な事業者に対する育成を支援する。

M I C E に対応可能なハイグレードホテルの誘致

京都には、主要都市と比較しても、ハイグレードなホテルや大型ホテルが少ない。ハイグレードや大型ホテルは、M I C E 誘致の促進要因でもあり、複数の誘致がのぞましい。京都の景観に配慮しつつも、ホテルとして採算がとれるように規制を緩和する。

2 . 東アジア大交流時代に向けての外国人観光客受け入れ推進策

現在、訪日観光客全体の6割が東アジア諸国からであり、今後ますます増加すると見込まれている。一方、京都における外国人の宿泊観光客では、欧米諸国からの観光客が過半数で、台湾、中国、韓国からの宿泊観光客は2割程度にとどまっている。東アジア大交流時代に対応し、宿泊客として受け入れるため、以下の施策を提言する。

ニーズの把握

東アジアの旅行者、富裕層の観光動向やニーズを把握するため実態調査や情報収集を行う。

京都ブランドの組織的なマーケティング展開

京都には日本文化の粋を集めた宿泊施設や伝統工芸などがたくさんあり、これらを海外に対して組織的にマーケティングを展開する。

多言語対応

現在進みつつある案内看板をはじめ、自動音声翻訳システム、電話通訳システムなど、英語のみならず、中国語、韓国語など多言語への対応が急がれる。

また、外国人観光客対応S O S 窓口として「安心情報サポートデスク」(前出)の設置が望まれる。

インバウンド観光に関する人材育成

東アジアからの観光誘致やM I C E 誘致には人間関係が重要であり、プロモーション活動にはインバウンドに精通した人材が必要となる。そこで、現場に即し体系的に学ぶことができ、さらに、学んだ者が起業へとつなげられるような人材養成機関「京都観光産業創発センター(仮称)」の開設が必要である。

3. MICE推進のための施策

世界で30兆円ともいわれるMICE市場は、今後も大きく成長するものと期待されており、日本ならびに京都においても積極的にMICE誘致に努める方向が定まった。しかし、京都のMICE受け入れに関する現状は、歴史的・文化的な観光資源は優れているが、空港からのアクセス、会議・展示施設、宿泊施設などの弱みがある。今後、京都の強みと弱みを把握したうえで、質の高いサービスを提供できる、京都としてのMICE戦略を構築するため、以下の施策を提言する。

MICE推進体制の充実

(財)京都文化交流コンベンションビューローを、MICE誘致・セールスの専門機関として必要な予算と権限を付与し、十分な人員体制を整える。

京都会館の改修と岡崎地区の一体的整備

京都会館を分科会場や最新設備を整えたMICEに対応できる施設として改修するとともに、みやこめっせ、京都市国際交流会館、平安神宮、京都市美術館、京都国立近代美術館など一体的な連携体制のもと、京都のMICEゾーンとして整備する。

国立京都国際会館の施設拡充

国際会議場のメイン会場一室の収容人数は、世界では10,000人以上、国内では5,000人以上の施設が多数存立している。国立京都国際会館についても、京都のMICE施設としてニーズに対応した規模に拡充することが望ましい。

人材育成・人脈形成

前述の京都観光産業創発センター（仮称）と連携し、MICEプロモーションの人材育成を行うとともに、MICE誘致に結びつく人脈形成を進める。

以 上

『報告書「京都観光10年後の構造転換に向けて重点施策の提言」』の
ダウンロードはこちらから。(PDF 12.1 MB)

<http://www.kyo.or.jp/kyoto/public/report.html>

京都商工会議所 支店長会の設立について

京都商工会議所は、本所会員の京都市内の支店・支社などの代表者を対象に、「京都商工会議所 支店長会」を設立しましたので、その概要を報告します。

会 員 京都商工会議所の会員で、京都市内に事業所を有する支店、支社などの代表者（約 600 社）

事 業 次に掲げる事業を不定期で行う
（1）京都の歴史や文化をテーマにした講演会・勉強会
（2）京都の伝統文化体験や視察見学会
（3）親睦と情報交換に資する懇親交流会

目 的 各種事業を通じて京都への理解を深め、異業種交流を通じた支店企業相互の親睦を深めることを目的とし、異動により京都を離れた後も、引き続き京都ファンとして京都に対して高い関心を持ってもらえるようにする

代表幹事 大阪ガス(株)京都・滋賀地区
常務執行役員京滋地区総支配人 中島 賢氏
西日本電信電話(株)京都支店 支店長 東田盛正治氏
幹 事 アサヒビール(株)京滋統括支社 理事支社長 板倉茂樹氏
(株)高島屋京都店 執行役員店長 奥村正綱氏
(株)ヤナセ京都営業本部 執行役員営業本部長 佐藤暢一氏

設立総会の開催

開催日時：平成 22 年 8 月 26 日（木）

会 場：蓮華王院「三十三間堂」、ハイアットリージェンシー京都

内 容：第 1 部「法話・拝観」

第 2 部「設立総会」

第 3 部「懇親交流会」

参 加 者：100 人

本件ご連絡先

京都商工会議所 会員部 会員サービス担当 TEL：075-212-6413